

観点	WG	ビジョン構 成 (中長期) (0年以降)	事業名	事業概要	H30WG 進捗結果	懇談会意見	R1WG 協議結果	WG検討結果及び今年度に達成する事項	スケジュール										スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を 記入	備考						
									7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月								
生活機能の強化に関する分野	医療【1】	●	地域医療連携推進事業	・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院(魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など)を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。	継続	継続	継続	・将来的には奨学金の対象を圏域に就職する者に広めるなど、広域連携のメリットがより見出せるような検討をしてもらいたい	・各市町の地域医療連携の現状把握を行い、協議会が担うべき役割を整理して今後の方針を決定する。	打合せ 現状把握			調整													
	教育【2】	●	図書館の相互利用事業	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	継続	継続	継続	・システム改修の折には、圏域で検索システムが使えるようにするなど、積極的に利便性の向上を考えてもらいたい	・広報誌やホームページ等で住民への周知を進める。	随時周知																
	教育【2】	●	スポーツ施設及びクラブの相互利用事業	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。 ・総合型スポーツクラブに関しては、広域的に情報を提供するほか、講座を共同で開催する。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・今後の公共施設の老朽化や統廃合を考慮した上で、市町毎ではなく圏域単位のフルセット行政を目指して施設相互利用の在り方を考えてもらいたい	・施設整備台帳に関する情報の共有するとともに、アンケート調査による指定管理者の意向を確認のうえ、実行可能性がなくなかつメリットがないようであれば見直しを検討する。	指定管理者へアンケート				アンケート結果を元に今後の方針を協議												
	教育【2】	●	文化施設の相互利用事業	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・今後の公共施設の老朽化や統廃合を考慮した上で、市町毎ではなく圏域単位のフルセット行政を目指して施設相互利用の在り方を考えてもらいたい ・イベントの周知について、連携体制を検討してほしい	・指定管理者に相互利用についてのアンケートを取る。 ・指定管理者から提出されたアンケート結果のすり合わせ、検討を行う。 ・検討結果、メリットが見られないようであれば、WGを残さない方向に決定する。	指定管理者へのアンケート				アンケート結果をすり合わせ、検討												
	教育【2】	●	公民館講座の相互利用事業	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。	継続	継続	継続	・イベントの周知について、連携体制を検討してほしい	・2市1町で統一した教養講座を企画し実施することが目標となるが、当年度も各市町企画の教養講座について、相互に参加の周知を図り、交流の実績の積み上げを図る。 ・南魚沼市としては、受け入れのスタッフも増えたので日本語交流ひろばに大和会場については魚沼市から、六日町会場については湯沢町からのさらなる参加を期待したい。 ・なお日本語交流ひろばについては、今年度から来年度にかけて湯沢会場の設定を南魚沼市として検討したい。 ・また魚沼市での人権教育推進講座等の事業との連携を図りたい。	打合せ				随時開催案内(各市町)												
	商工【3】	●	産官学連携事業	・各市町が独自に行っている産官学連携事業を、圏域内の企業や事業所まで対象に広げることにより、圏域全体の連携機会、異業種交流、創業機運の創出を図り、新たな産業の創出や地域産業の全体的な振興を図る。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・ICLOVE以外にも産官学の取組はあるので、こだわることなく圏域が活性化する事業を考えてもらいたい	・国際大学と南魚沼市で行っている南魚沼市地域産業支援連絡協議会(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることため進めてきましたが、国際大学と連携できる取り組みは限られており圏域内に拡大し実施することは難しい。今後は、南魚沼市地域産業支援連絡協議会(ICLOVE)で実施する事業も含め、各市町が実施している産学連携事業、創業支援事業の対象者を圏域内の企業や事業所まで広げ、連携機会の創出を図ることとする。	創業支援セミナー周知・実施(南魚沼市、湯沢町) 創業塾周知・実施(魚沼市) 産業連携セミナー周知・開催																
商工【3】	○	定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業	圏域内における高い求人倍率に対応するため、首都圏に在住する若年層の圏域出身者や移住検討者の圏域内への就職へ繋がる取組を実施する。	継続	継続	継続	・人材不足により黒字廃業をせざるを得ない事業をUターン者が承継して、将来的に自立できるような仕組みを広域的に考えてもらいたい ・産官学連携の取組として、大学の先生や生徒を交えてアイデアを練るなどしてはどうか	・圏域内において南魚沼就職ガイダンスを開催する(主催:ハローワーク、南魚沼市、魚沼市、湯沢町) ・移住定住担当者連携し、ガイダンスの周知や圏域内の企業を紹介する。 ・学生や就職希望者に圏域内の企業を紹介するガイダンス以外の方法を検討する。	新潟Uターンフェア周知 就職フェアを広報誌で周知				南魚沼就職ガイダンス(主催:ハローワーク、各市町)													

観点	WG	ビジョン構 成 (※掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	H30WG 振り返り結果	懇談会意見	R1WG 協議結果	WG検討結果及び今年度に達成する事項	スケジュール												スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を 記入	備考				
									7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月								
(1) 生活機能の強化に関する分野	観光 【4】	●	圏域観光情報窓口事業	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。	継続	・圏域の窓口となっている越後湯沢駅の体制を強化し、そこから魚沼・南魚沼の情報を発信していく方向がよいのではないか ・道の駅も含めた検討も必要でないか	継続	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターに来場される顧客から案内所に求めていることを聞き取りする。 ・各市町の道の駅にある案内所に来場される顧客から案内所に求めていることを聞き取りする。 ・10月1日に浦佐駅広域観光案内所がオープンするので、来場される顧客から案内所に求めていることを聞き取りする。 ・以上の聞き取りをもとに、駅の広域観光案内所や、道の駅の案内所で連携が図れるか検討する。 ・観光案内所での情報発信の手段や有効性について検討する。	打合せ (各市町)					打合せ (各市町)												
	生活環境 【7】	●	廃棄物処理施設広域化事業	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新ごみ処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。 (平成27年2月3日基本合意書調印)	継続	・ごみ処分場のマイナスイメージを払拭する取組が必要。将来像を具体的に考えてもらうためにも、総合的な施設としてのイメージを住民に示した方がよい	継続	・新ごみ処理施設建設における建設予定地周辺集落より建設の同意を得る		作業部会				作業部会												
	生活環境 【7】	●	し尿等受入処理施設広域化事業	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。	継続	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。	継続	・二市一町共同で施設の維持管理を行っていく。	維持管理																	
	生活環境 【7】	●	斎場の相互利用事業	・圏域内の住民が相互に利用する際、使用料の負担軽減を図ることにより、利便性を向上させる。	見直し	・見直し	見直し	見直し	・昨年度のワーキンググループでの事業振り返りでは、事業実現の可能性は低く、広域連携のメリットも低いとの結論に達した。 ・当事業のWGを残すか否かを、WG会議で協議した結果、残さないこととした。														・WGを解散する。 ・共生ビジョンから削除する。			
	生活環境 【7】	●	消費生活相談体制の強化事業	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。	継続	継続	継続	継続	・講演会の共同開催、啓発パンフレットの作成	啓発 パンフ 検討			講演会チ ラシ 作成													
	農業 【5】	○	有機センターの相互利用事業	・既存施設の長期的な有効利用と稼働率を維持するため、圏域内の畜産農家の参画により、広域的な生産堆肥等の相互利用を促進する。	見直し	見直し	見直し	見直し	・南魚沼市:WGを存続させるかどうか協議 現段階ではWGは残さない。必要な時が来たら再設定か ・湯沢町:現在、湯沢町に畜産農家がなく、有機センターからの購入実績もない。 ・魚沼市:JA北魚沼に委託販売で小袋堆肥が市内外で販売可能である。広域連携のメリットがないため、定住自立圏での情報交換は必要ないと思われる。 ・6/10WGまとめ:懇談会の意見とおり、現段階ではWGは残さない。各担当で情報交換は継続して行うこととし、魚沼、南魚沼の施設が建替えなどのタイミングで共同利用を検討する。														・WGを解散する。 ・未掲載事業から削除する。			
農業 【5】	○	鳥獣害対策事業	・圏域内で鳥獣害に関する対策協議会を設置し、圏域内で一体的な被害防止活動を実施する。研修会等の開催や、生態調査の連携実施を通じ、被害防除対策や捕獲に取り組む。	継続	継続	継続	継続	・大々的な協議会とはせず各市町担当課+αレベルでの協議する場として、引続き各市町の情報共有を図る担当者会議を開催する。 ・上記担当者会議において、各市町で実施の研修会等を洗い出し、主催市町以外の市町担当者及び関係者も参加できる体制を検討する。 ・次年度(R2年度)の事業計画及び予算の検討	電気柵設置等 の研修会																	

観点	WG	ビジョン構 成 (06年度)	事業名	事業概要	H30WG 振り返り結果	懇談会意見	R1WG 協議結果	WG検討結果及び今年度に達成する事項	スケジュール												スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を 記入	備考	
									7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月					
(1) 生活機能の強化に関する分野	新エネルギー【6】	●	木質バイオマス発電事業	・地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。	一部見直しのうえ継続	見直し	見直し	・木質バイオマス発電所の建設自体が実現困難な状況下、民間事業者の参入情報もあり情報共有を図っている現状であり、今後も行政主導の発電所建設が無い状況ならば、木質バイオマス利用促進事業と統合する。 ・今年度は、事業を統合した場合の圏域事業を洗い出していくこととする。														・WGを木質バイオマス利用促進事業のWGと統合する。 ・共生ビジョンから削除する。	
	新エネルギー【6】	○	木質バイオマス利用促進事業	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進し、木質バイオマス利用の普及促進を図る。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・森林資源の有効利用の1つとして、薪・ペレットストーブ導入への補助を行っているが、今後は、木質バイオマス発電事業を木質バイオマス利用促進事業へ統一(当該事業の廃止)し、木材の利活用を中心に進める。圏域としての事業であることを踏まえた阻害要因の洗い出しが必要なことから、これらを今年度の事業の方向性とする。	普及促進活動の検討	情報交換会議・視察研修	普及促進活動の検討												・WGを木質バイオマス発電事業のWGと統合する。 ・来年度以降に共生ビジョンへ掲載できるようにWGへ検討を依頼する。
	防災・消防【8】	○	消防相互応援協定について	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部及び南魚沼市消防団と魚沼市消防団、南魚沼市消防団と湯沢町消防団でそれぞれ応援協定を締結している。この協定を更に実効性のあるものとするため、相互に定期的に合同訓練、研修会等を実施する。	継続	継続	見直し	・魚沼地域定住自立圏での消防行政に関して、これまで協議してきたが、当該圏域を含んだ消防行政においては、既に新潟県広域消防相互応援協定及び中部消防応援協定が締結されていること、また、救急、救助の各部門においても年数回外部講師を招いて合同研修会等を実施し知識技術の共有を図っており、年1回、消防本部間で諸課題を検討する機会があり情報の共有を行っている。 このことからWGを残す必要はないと考えます。														・WGを解散する。 ・未掲載事業から削除する。	
	防災・消防【8】	○	防災対策活動推進事業	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で共有されていないことから、一覧を作成し、情報共有を図る。 ・県及び連携自治体の会議を有効に活用し連携強化を図る。 ・国、県開催の各種訓練・演習を通じ情報伝達方法の共通化を図る。	見直し	継続	継続	・災害備蓄用品の在庫一覧を作成し、情報共有を図る。 ・県及び連携市町の会議を有効に活用し連携強化を図る。 ・国、県開催の各種訓練・演習を通じ情報伝達方法の共通化を図る。	食糧・備蓄品台帳作成・更新											食糧・備蓄品台帳作成・更新			
	圏域連携④【9】	○	圏域内U・I・Jターン促進事業	・圏域内における人口減少問題に対応するため、首都圏に在住する若年層の圏域出身者や移住検討者への効果的な情報発信等を行い、総合的な移住定住支援を行う。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・限定される効果から連携方法を見直し、県が主催する移住定住フェアを活用しながら、ハローワーク等の地元就職ガイダンスに繋げて行く。・地方での移住・定住を実現するうえで、就職は大きな問題であることから、U・I・Jターン就職希望者募集事業との連携を強化する。 ・具体的な取り組みとして、10月のハローワーク南魚沼就職ガイダンスへの参加を働きかけるため、県イベントや各構成団体が行う相談会等にて案内チラシの配布を行う。 ・県イベントについては、昨年同様、「魚沼地域定住自立圏」として連携した取り組みを行う。	UIターン促進イベント等(各市町)											15日 ハローワーク 南魚沼就職 ガイダンス			
子育て【10】	○	子育て拠点施設の相互利用	・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより(単独で行う以上に)様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善したい。 ・具体的には、情報や課題を共有して、(各市町個別だけでなく)圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底、圏域内情報発信の拡充を行う。	継続	継続	継続	・「地域に遊べる場がない」という意見を聞くので、各施設の特徴をもっと住民に周知してもらいたい	子育て施設のPR											屋内児童遊園(湯沢)着工	相互利用の 打ち合わせ		・来年度以降に共生ビジョンへ掲載できるようにWGへ検討を依頼する。	

観点	WG	ビジョン構 成 (⑨共通) (⑩未掲載)	事業名	事業概要	H30WG 振り返り結果	懇談会意見	R1WG 協議結果	WG検討結果及び今年度に達成する事項	スケジュール										スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を 記入	備考				
									7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月						
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携① 【9】	●	路線バス支援事業	・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。	継続	継続	継続	・基幹バスの運行を維持する。 (懇談会意見に対して) ・IUJには学生及びその家族のために運行しているバスがあり、路線バスへの利用の取り込みは難しい。観光面の利用者の取り込みについて、現状の路線は観光施設への接続が弱く、運行本数も少ない。現状では観光施設へ接続するような変更は難しい。	補助 対象 路線 確認				新年度 予算要 求											
	圏域連携② 【9】	●	婚活支援事業	・各市町で開催されている結婚支援事業(婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等)について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。	継続	継続	継続	・8月に開設するハートマッチにいがたの臨時サポートデスクの周知を共同で行い、参加者3名以上を目指す ・8月の結果次第では追加開設の可能性もあるため、その際の周知・運営を行う ・圏域内のイベント情報の共有、周知を行う ・来年度、2市1町で計3回、同様の出会い創出イベント(バーベキューなど)をそれぞれの市町の特色を出して行う ・上記イベントの企画や運営方法を決定する		婚活支援イベント、セミナー等(各市町) 情報共有・情報の共同発信														
	圏域連携④ 【9】	○	広報活動推進連携事業	・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。	見直し	一部見直しのうえ継続	一部見直しのうえ継続	・定住自立圏の目的や連携事業の更なる情報発信をしてもらいたい ・将来的な流れとして、広報の電子媒体化促進に向けた取組について圏域で協議してもよいのではないか																
(3) 圏域マネジする分野能力の強化に関	圏域連携④ 【9】	●	職員の人材育成のための合同研修	・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 ・圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。	見直し	継続	継続	・令和2年度実施予定の新潟県女性財団による「職員の人材育成のための合同研修」に向けての視察研修(8/23実施予定:柏崎市) ・令和2年度の研修に向けた打ち合わせ(対象者決定、会場決定、送迎バス等の予算確保) ・新潟県女性財団との研修打ち合わせ	視察 研修 の申 請	視察 研修 (柏 崎)	次年度に向け た													
	圏域連携④ 【9】	○	移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業	・圏域全体を総合的にプロデュースする地方創生コンシェルジュ人材(地域おこし協力隊、集落支援員など)を育成し、集落ネットワーク圏(小さな拠点)と、魚沼地域定住自立圏構想を推進する。	見直し	見直し	見直し	・人材の発掘や育成については、構成団体でも関係団体との連携の在り方や協働の方法を、試行錯誤しながら模索している状況であり、現状において圏域全体の取組とするのは難しい。また、行政主導で進めるよりも民間組織や地域人材の自主的な動きを助産しながら、タイミングを見計らって支援に繋げて行く方が効果的と考える。現在における構成団体の状況から広域連携で取り組むメリットはないものの、各市町で活動している若者組織が交流できるきっかけづくりを今年に行い、この事業は終了としたい。																